



Twitter 開設中！

@jtsue_yamanashi

2021.11.4 No.20

8月10日
八地申1号

エッセンシャルワーカーとしての誇りと使命を守り、
「働きがい」と「生きがい」が持てる安全な鉄道を創り出す申し入れ

その1

11月2日 第2回 団体交渉開催

1. 憲法28条・労働組合法を遵守し、輸送サービス労組に対する支配介入の不当労働行為をただちに止めること。

前回の第1回団体交渉で、立川駅と甲府駅で起きたことの調査を求め、それが今回示されましたが・・・

会社からの回答

(甲府駅について)

- ① 労働組合加入することを止めるような言動について → 脱退干渉、不利益事実は無かった。 **対立！**
- ② 組合員に対して行われているハラスメント行為について → 当該管理者は適切な対応だった。

時に熱すぎる指導であったため、現場長が指導。

(交渉の主なやり取り) (甲府駅の内容)

(組合)

- ・賃金控除依頼書を求めにいった時の調査した内容を教えていただきたい。
- ・本人(当該組合員)に注意・指導をする際に管理者が熱くなっている。
- ・具体的な例を出すか、ある仕事で資料のプリントが揃っていなかったことに対して、「テーマいいかげんにしろよ」と言われた場面があった。これは行き過ぎた発言だと考えるが、会社は把握しているのか。
- ・本人(当該組合員)との聞き取りは行ったのか。
- ・双方の聞き取りをするべきではないか。そうしなければ、内容の食い違いが出てくる。

(会社)

- ・2020年6月と2021年4月のことについて、当該管理者との聞き取りを行った。倉庫に閉じ込められたという話は出ていない。管理者からのハラスメントの事実は無い。
- ・当該管理者の性格上、やり取りをする中で熱くなっている。
- ・そのことは把握していない。
- ・本人との聞き取りは行っていない。
- ・対象者を判断して、本人との聞き取りは必要無いと判断した。

双方の聞き取りを行っていなかったことが判明！

私たちが掴んでいるものがあるのに

その2につづく

会社は事実を認めないのですか??

